

公営住宅入居世帯の住居費に関する研究

京都教育大学 ○田中 利絵 関川千尋

目的 本研究では、戦後の日本の住宅政策の中で公営住宅について考察を深め、その特徴を捉え、大阪府下の公営住宅居住者に対する調査により、住生活の実状や抱えている問題の把握を通して、1951年（昭和26）年に制定された公営住宅法の現時点での有効性とその乖離について検討することを目的としている。

方法 現代社会と住宅の関係・経済学の立場から住宅問題について検討を加えている各種統計・資料・文献約50冊を収集し、これらの参考文献から裏付けを行った。また、大阪府内3ヶ所の公営住宅に直接で向き、アンケート留置調査法を行った。調査団地はいずれも昭和40年代に建築されたものであり、67棟、約2500世帯を訪問し、調査の協力をお願いした。配布数190票、有効回収数122票（有効率64.2%）であった。

結果 特に注目したのは、公営住宅入居基準所得超過によって割り増し賃料を支払っている所得超過世帯の存在であるが、当調査における所得超過世帯の割合は38%（46件）であった。調査結果の検討から以下のことが指摘された。①公営住宅への転居による、規模要因による居住水準の向上・居住環境への満足度の向上・住生活経営費の軽減による他の消費活動の活発化など、住生活安定への効果が確認された。②公営住宅居住者のうち所得超過世帯の存在が、公営住宅の有効に評価できる機能を阻害している様子がみられた。③低所得者層が安定した住生活を送るためには、引き続き公的資金による直接供給住宅である公営住宅の供給を行っていくことが必要である。